

発議第 44 号

子どもの医療費助成制度に対する財政負担を求める意見書  
について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2  
項の規定により提出します。

令和5年12月20日提出

提出者

教育福祉委員長 楠山 栄子

## 子どもの医療費助成制度に対する財政負担を求める意見書

全国どこに住んでいても、お金の心配なく子育てできるようにすることは、いま暮らしが厳しくなっている中、ますます切実となっている。

とりわけ、子どもの医療費助成制度は、全国すべての自治体が財政的な厳しさを抱えながらも、独自に実施され、効果をあげている。また流山市では、市民の要望に応え令和5年4月から、18歳まで対象年齢を拡大し、大変喜ばれている。

よって政府及び各関係機関に対し、流山市議会は子どもの医療費助成に対する財政支援を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月20日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
内閣官房長官	林	芳正	様

千葉県流山市議会